

琵琶湖を水源とする水道水のかび臭対策について

◇「琵琶湖を水源とする水道水のかび臭対策マニュアル」の作成

＜目的＞

琵琶湖を水源とする馬渕浄水場および吉川浄水場の取水原水において、平成 28 年度に、これまでにない強いかび臭が発生し、浄水場で完全に除去しきれずに水道水にかび臭が残る事態となったことを踏まえ、水源調査および発生時対応をマニュアル化し、かび臭に迅速、的確に対処することを目的とする。

＜マニュアルの内容＞

1. 水源モニタリング

昨年度、馬渕浄水場の水道水にかび臭が発生した時期に、高濃度のかび臭原因物質が検出された長命寺川について定期的なモニタリングを行い、馬渕浄水場の取水口周辺の状況を把握することにより、かび臭発生への早期対応に努める。

2. かび臭の強さの段階（レベル）に応じた検査回数増加、かび臭除去対応

かび臭原因物質（2-MIB*、ジェオスミン）濃度に応じた対応基準を設定して、かび臭の変化を迅速に把握するための水質検査回数増加、また、粉末活性炭注入等のかび臭除去・低減対策を実施する。

* 2-MIB : 2-メチルイソボルネオール

3. 情報提供、広報等

- ・市町による広報、住民説明等を円滑に行えるようにするため、かび臭原因物質濃度等を、測定の都度、迅速に受水市町に情報提供する。また、琵琶湖取水水道事業体との情報交換を行う。
- ・報道機関への資料提供、ホームページ等により、かび臭についての詳しい情報提供、広報に努める。